

予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和3年12月15日（水曜日）

| | |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前 9時57分 |
| 休 憩 | 午前10時04分 |
| 再 開 | 午前10時06分 |
| 休 憩 | 午前10時21分 |
| 再 開 | 午前10時32分 |
| 休 憩 | 午前10時46分 |
| 再 開 | 午前11時54分 |
| 閉 会 | 午前11時58分 |

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

| | |
|--------|---------|
| 分科会長 | 竹 田 勝 |
| 分科会副会長 | 金 谷 幸 則 |
| 委 員 | 柏 佳 枝 |
| // | 高 原 讓 |
| // | 豊 岡 達 郎 |
| // | 岡 部 享 |
| // | 谷 口 寿 一 |
| // | 横 野 昭 |
| // | 金 厚 有 豊 |

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

| | |
|------------------|-------|
| 局長 | 相澤 充則 |
| 局次長 | 河部 勝巳 |
| 総務課長 | 石井 誠 |
| 予防課長 | 浦山 信之 |
| 警防課長 | 松井 孝博 |
| 通信指令課長 | 井原 毅 |
| 総務課主幹（総務企画・調整担当） | 嘉戸 智人 |

【上下水道局】

| | |
|---------------------|--------|
| 局長 | 山崎 耕一 |
| 局次長 | 山森 豊 |
| 局次長（技術担当） | 深山 隆 |
| 参事（建設部次長（技術担当）） | 酒井 正道 |
| 参事（西上下水道サービスセンター所長） | 渡辺 政司 |
| 経営企画課長 | 石金 俊介 |
| 契約出納課長 | 中島 志津子 |
| 料金課長 | 泉野 敬之 |
| 給排水サービス課長 | 五十嵐 健治 |
| 水道課長 | 山崎 明彦 |
| 下水道課長 | 五十嵐 進 |
| 上下水道施設管理センター所長 | 森岡 俊雄 |
| 東上下水道サービスセンター所長 | 田辺 茂樹 |
| 流杉浄水場長 | 大場 角栄 |
| 浜黒崎浄化センター場長 | 中橋 亨 |
| 下水道課主幹（河川整備課長） | 経澤 陽一 |
| 経営企画課主幹（調整担当） | 山口 晋一郎 |

【建設部】

| | |
|---------------|-------|
| 部長 | 舟田 安浩 |
| 理事（土木事務所長） | 山元 政彦 |
| 部次長 | 高柳 誠 |
| 部次長（技術担当） | 酒井 正道 |
| 参事（道路河川管理担当） | 増山 和弘 |
| 参事（市営住宅等再編担当） | 片山 建 |

| | | |
|---------------|----|----|
| 参事（建設政策課長） | 高尾 | 輝彦 |
| 参事（土木事務所建設課長） | 牧 | 雅浩 |
| 道路整備課長 | 奥田 | 孝治 |
| 道路河川管理課長 | 帳山 | 誠志 |
| 河川整備課長 | 経澤 | 陽一 |
| 道路構造保全対策課長 | 野上 | 一成 |
| 公園緑地課長 | 澤野 | 重雄 |
| 防災対策課長 | 村田 | 友康 |
| 市営住宅課長 | 山崎 | 悟 |
| 営繕課長 | 生田 | 朋道 |
| 土木事務所管理課長 | 山下 | 達也 |
| 建設政策課主幹（調整担当） | 中川 | 哲也 |

【活力都市創造部】

| | | |
|-----------------|----|----|
| 部長 | 中村 | 雅也 |
| 部次長 | 中村 | 敏之 |
| 部次長（技術担当） | 狩野 | 雅人 |
| 参事（都市計画課長） | 村井 | 真哉 |
| 参事（都市再生整備課長） | 高森 | 隆 |
| 活力都市推進課長 | 高田 | 興真 |
| 交通政策課長 | 野村 | 知範 |
| 建築指導課長 | 佐藤 | 英子 |
| 富山駅周辺地区整備課長 | 金山 | 英樹 |
| 路面電車推進課長 | 高田 | 秀昭 |
| 中心市街地活性化推進課長 | 柵 | 伸治 |
| 居住対策課長 | 山崎 | 哲志 |
| 活力都市推進課主幹（調整担当） | 谷島 | 洋 |

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

| | | |
|---------------|----|----|
| 議事調査課長代理 | 中山 | 崇 |
| 議事調査課主査 | 熊谷 | 法子 |
| 議事調査課会計年度任用職員 | 佐伯 | 瞳 |

7 会議の概要

分科会長 ただいまから令和3年12月定例会の予算決算委員会建設分科会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に豊岡委員、岡部委員を指名いたします。

各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際は、はっきりと大きな声でお願いいたします。

これより、消防局所管分の議案の審査を行います。

議案第193号 令和3年度富山市一般会計

補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の
補正中、歳出第9款消防費
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑
を終結いたします。
これより、議案第193号中消防局所管分の
意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会消防局所管分を終了いた
します。

午前10時04分 休憩

~~~~~

午前10時06分 再開

分科会長      これより、建設分科会上下水道局所管分の議案の審査を行います。  
議案第201号 令和3年度富山市水道事業会計補正予算（第1号）、  
議案第202号 令和3年度富山市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長   〔挨拶〕

上下水道局次長  〔議案説明資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

豊岡委員      今の御説明の中にあつた、議案説明資料2ページ、3ページの新水橋幹線布設工事なのですけれども、新設ということで、増やさなければいけない目的と、それをいつ頃から供用されるのかの2点について質問いたします。

水道課長

現在、水橋地域への水道管の主な供給ルートは、本市で最も基幹的な水道管であります北部幹線という口径900ミリメートルの大幹線から分岐している既存の幹線である水橋幹線になっています。

この水橋幹線は昭和50年代に整備されており、その他の配水幹線と同様に、更新及び耐震化が必要な状況となっております。

水橋幹線は常願寺川を横断している国道8号の雄峰大橋というところに添架されておりますが、更新に当たりましては、橋梁の構造上、現在の橋梁に添架されている箇所と同一箇所、同じ場所での布設替えが必要となります。

更新を行う際には水橋地域への供給を停止する必要があることから、水橋幹線以外からの新しい供給ルートを整備しなければならないということが1つ目の理由です。

2つ目に、地震などの災害発生時において水橋地域における断水等を最小限に抑えるために、ループ化あるいは二重化一幹線の二重化です—といったことが今現在求められています。そういったことから、今回お示ししております新水橋幹線を新しく整備することとしておりまして、これにより、新水橋幹線と水橋幹線がループ化されることとなります。

水橋地域における強靱、あるいは安定的な供

給システムを構築するということを目標として整備を進めているものであります。

なお、新水橋幹線につきましては、今ほど申し上げましたとおり、水橋幹線と同様に、どうしても常願寺川を横断しなければならないため、現在、富山県で進めておられる富立大橋の4車線化に伴う上部工工事との同時施工による添架管の整備を行うこととしておりまして、富立大橋の整備の完了を予定しておられる令和6年度末をめどとした供用開始を目指し整備を進めているところであります。

豊岡委員

ありがとうございます。

次に、議案説明資料4ページ、5ページです。北部幹線布設替えについて、工事箇所が2か所ありますが、ちょっと離れていると思うのです。我々からすると順番にやっていけばいいと思うのですが、工事を行う順位やルールなどを何か決めておられるのか教えてください。

水道課長

今ほど新水橋幹線の説明でも少し述べましたけれども、今現在、議案説明資料4ページ、5ページで記載しております北部幹線につきましては、まず起点が流杉浄水場、終点が豊田本町1丁目にあります呉羽和合幹線一箇面



ではお示ししていませんが一に至る約10キロメートルで、富山地域における最も重要な、口径900ミリメートルの基幹水道管となっております。

この北部幹線が広範囲に供給を行っていることから、短期間で一斉に布設替えを行う、あるいは一斉に10キロメートル分を切り替えるといったことについては、切替えに伴った濁り水の発生ですとか、切替えに係る職員の労力と言ったら変ですけれども、影響等も大きいです。

そういったことも考慮いたしまして、例えば今ほど申し上げた水橋幹線、あるいは赤江幹線というところも分岐していますけれども、北部幹線からそれぞれ分岐して供給する地区ごとに整備を行って、切替えを行っていくという作業手順で整備を進めてきております。議案説明資料4ページ、5ページにお示ししていますとおり、現在は流杉浄水場から、先ほど申し上げました新水橋幹線に分岐する約3キロメートル—これは4ページにお示しておいたのですけれども—この3キロメートルの整備を進めておりまして、施工に係る順序につきましては、1つには、交通量などを考慮した施工時の規制に関する交通管理者—警察です—との協議。2つ目には、降雪によ

る冬期掘削規制に関する道路管理者—これは富山県です—との協議。3つ目には、施工に必要となります工事用の作業ヤード等をお借りすることになるのですけれども、そういった借地に関する土地所有者との協議などにより施工手順を決定しております。

新水橋幹線について、先ほど令和6年度末までの供用開始を予定していますということをお申し上げしましたけれども、その1年前の令和5年度末までにこの3キロメートルの区間について整備を完了する予定で施工を行っているところであります。

議案説明資料4ページに記載しておりますとおり、今回、債務負担行為の設定で説明させていただいている緑色の工事部分が離れておりますのも、今ほど申し上げた3つが主な理由でありまして、この緑色の間に挟まれている黒色の部分につきましてはもう既に昨年度に工事が完了していると。それ以外の場所につきましても、令和4年度以降、計画的に進めていく予定としております。

豊岡委員

分かりました。

高原委員

最後に御説明があった国庫補助金の返還金についてお尋ねします。

交付金を活用できない補償費とは具体的にどのようなものなのかお聞かせください。

下水道課長 国の交付金を活用する場合、補償費の算定につきましては、移設に要する費用や経年使用による財産価値の減耗費を控除するということになっております。

本市では、その控除する対象の費用として材料費を計上していましたが、諸経費等についても対象にすべきであると会計実地検査において指摘されたところであります。

そのため、国の基準により算定した減耗費との差額分が国の交付金を活用することのできない補償費ということになり、その補償費に充当していた国庫補助金を返還するものであります。

高原委員 分かりました。

そうしますと、今回の会計実地検査の指摘を受けて、今後どのような対応をされていくのかお聞かせください。

下水道課長 補償費の算定につきましては、これまでも全国的に会計検査で同様の指摘がされており、それを受けまして、令和元年11月に国のほうから適切な移設工事を行うよう事務連絡が

あったところであります。先ほど言ったとおり、今回、指摘がありましたのは、平成27年度から平成30年度に実施したものであります。

それ以降、上下水道局のほうでは事務連絡を踏まえた補償費の算定を既に行ってきたところであり、引き続き適切な移設補償に努めてまいりたいと考えております。

高原委員 分かりました。ありがとうございます。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第201号、議案第202号、以上2件を一括して意見の表明を行います。意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前 10 時 21 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 32 分 再開

分科会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の
審査を行います。
議案第 193 号 令和 3 年度富山市一般会計
補正予算（第 7 号）、第 1 条歳入歳出予算の
補正、歳出第 8 款土木費中、建設部所管分、
第 2 条継続費の補正、第 3 条繰越明許費中、
建設部所管分、第 4 条債務負担行為の補正中、
建設部所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔議案第 193 号中
建設部所管分の概要について、
人件費補正について、
債務負担行為補正について、
議案説明資料により説明〕

防災対策課長 〔議案第 193 号中
防災事務費について、
議案説明資料により説明〕

道路構造保全対策課長 〔議案第193号中
橋りょう維持補修事業費について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

谷口委員 防災事務費の補正の中で、消耗品の項目がた
くさん出ているわけですが、消耗品は膨大な
量になると思います。当然、これにはある程
度使用期限というものがあると思うのですが、
どのくらいの期間保管して、その後の使用に
ついてはどういうふうになっているのか聞か
せてください。

防災対策課長 記載のものについてはそれぞれ使用期限がば
らばらなのですが、およそ5年程度を考えて
おります。

5年後については、今のところはっきりした
計画は持っておりませんが、生理用品などの
使用期限が来たときは、本年6月定例会での
答弁のとおり、貧困女性などへの配布等につ
いて検討していきたいと考えております。

谷口委員 今はまだ考えていないということなのですが、
使用期限というのはもう最初に分かっている

ので、やっぱり今から考えておく必要があると思うのです。使用期限ぎりぎりになってから配布されても使えないことはないのですけれども、もらった人もあまり、どうなのだろうというところなので、使用期限の少し前にどうするのかということをもう部内で考えておいて、無駄にならないように取り組んでいってください。これは要望です。

横野委員

まず1つ、議案説明資料8ページの債務負担行為補正の市道整備事業です。これについて、舗装の面積は書いてありますが、舗装の面積に対する幅員と延長が何メートルなのかということも詳細に書いてください。ただ面積で280平米とか一路線名で言えば、水橋に非常に多くあるのがちょっと気がかりなのですが、このあたりはどういうことなのかということとか、ナンバー31の保内神通線ほか補助事業の3, 300平米はどの辺りで「ほか」という形の表示ですよね。また、富山の今泉安養寺線ほか補助事業というものがあって、6, 600平米という数字が出ていますから、項目数から言えば、全部で31項目だけれども、ほかの路線を入れたら本当に31項目なのか、そのあたりが不鮮明だと思うので、もう少し詳細に書いていただけないです

か。これは一応要望としてひとつお願いしておきます。

それからもう1点、議案説明資料5ページの呉羽小学校の緊急用遮断弁について、こういったものは、いつ地震が起きるか分からないので、緊急用遮断弁が効いていないということが分かった段階で専決で真っ先に直すべき問題ではないですか。そういう予算の取り方はできないのですか。見解を教えてください。

防災対策課長 緊急用遮断弁につきましては、来年度の予算で点検することとしておりましたが、見積りの段階で不具合が見つかったところございまして、補正として今回お願いするものとしております。

建設部長 少し言葉足らずで申し訳ございません。
委員がおっしゃるとおり、防災的な要素が大きいので確かに専決という手段もあると思ったのですが、今ほど課長も申しましたように、見積りなど一実際本当にもう今すぐ駄目なのかというようなところを勘案しまして、今すぐ駄目だという形ではなかったものですから、今回の補正でお願いした経緯があります。
ただ、今、横野委員がおっしゃるように、そういうことは我々ももうちょっと敏感に感じ

て、今後対処していきたいと思います。大変失礼しました。

分科会長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第193号中建設部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

午前10時46分 休憩

~~~~~

午前11時54分 再開

分科会長 これより、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。

議案第193号 令和3年度富山市一般会計

補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分

を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長　〔挨拶〕

活力都市創造部次長　〔議案第193号中  
活力都市創造部所管分の概要について、  
人件費補正について、  
議案説明資料により説明〕

交通政策課長　〔議案第193号中  
市営コミュニティバス等運行事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長　これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第193号中活力都市創造部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、活力都市創造部所管分を終了いたします。

これで、12月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和3年12月定例会の予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和3年12月定例会  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 竹 田 勝

署名委員 豊 岡 達 郎

署名委員 岡 部 享